

第3章 計画策定の基本課題

計画策定のための基本課題を、障害者を取り巻く環境の変化や「市民との意見交換会」・「障害福祉アンケート調査」・「障害者関係団体への意見聴取」の結果などから、下記のとおり4点に集約します。

基本課題 1 障害者への理解促進と生活環境の整備

前計画の取組

- ・障害者理解の促進として、障害者理解講座やふれあい活動の推進、コミュニケーション支援条例の制定と取組の啓発等を行いました。
- ・差別解消の取組として、差別解消協議会の取組による啓発、市施設や市営住宅、道路などのバリアフリーの促進等に取り組みました。

前計画の進捗状況

指 標 名	2012 年度 (平成 25 年度) 現状	2017 年度 (平成 29 年度) 目標値	2017 年度 (平成 29 年度) 現状	達成率
手話奉仕員登録者数	126 人	150 人	140 人	93%
要約筆記奉仕員登録者数	50 人	80 人	45 人	56%
超低床バス（低床バス含む）の導入数	45 台	50 台	53 台	達成
多機能トイレの設置数（市施設）	26 箇所	30 箇所	30 箇所	達成
「あんしん歩行エリア」及びその周辺の交差点段差解消箇所数	349 箇所	549 箇所	582 箇所	達成
バリアフリー施設登録店舗等	—	80 箇所	60 箇所	75%
地域における障害者理解イベント等開催回数	—	24 回	24 回	達成
障害者相談員数	31 人	35 人	27 人	77%

特超低床バスの導入数、多機能トイレの設置数、「あんしん歩行エリア」及びその周辺の交差点段差解消箇所数といったハード面の整備の目標は達成しているものの、バリアフリー施設登録店舗等といった障害者の外出支援のほか、手話や要約筆記の奉仕員登録者数といった障害者のコミュニケーション支援に関する指標は達成しておらず、情報バリアフリー化を推進する取り組みを進める必要があります。

障害者理解の分野では

- 「障害者が何に困っているのか」「どのように対応したらよいか」、当事者の声を伝え、配慮事例を発信することで、市民に理解を進めることが求められています。
- 差別解消法、コミュニケーション支援条例の趣旨の周知徹底が求められています。
- 地域、学校での理解講座やふれあい活動を更に促進することが求められています。

ユニバーサルデザインの分野では

- 障害のあるなしに関わらず誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりが求められています。
- 市内における情報バリアフリーの取組の促進が求められています。
- コミュニケーション支援体制の整備として、コミュニケーション支援者の確保及び活動の促進が求められています。
- 障害者に配慮した建築物や歩道などの整備が求められています。
- 公共施設や交通機関、市営住宅等における障害者への配慮が求められています。

人材の確保の分野では

- 障害者の多様化するニーズに適切に対応し、障害者の生活を支援するための相談支援、サービス提供にかかる人材の確保、支援ボランティアの養成等の人材確保のための取り組みが求められています。

基本課題 2 本人の状況に応じた適切な療育、教育の実施

前計画の取組

- ・教育・療育の充実として、健康診査から早期療育への取組、特別支援教育推進室を窓口に関係機関による連携支援の実施、教育現場での障害者理解の促進、合理的配慮の実施等に取り組みました。

計画の進捗状況

指 標 名	2012 年度 (平成 25 年度) 現状	2017 年度 (平成 29 年度) 目標値	2017 年度 (平成 29 年度) 現状	達成率
乳幼児健康診査の受診率	91.2%	100%	95.7% (9 月末現在)	96%

特別支援教育推進室での対応件数	175件	245件	247件	達成
特別支援教育に関わる個別事例検討会の実施回数	16回	20回	17回	85%
個別の相談・支援手帳(パーソナル手帳)配付数	495部 (累計)	1,500部 (累計)	595部 (累計 11月末現在)	40%
通級指導教室設置校数	5校	9校	11校	達成
学校教育活動支援ボランティア登録者数(障害児関係)	25人	40人	76人	達成

特別支援教育推進室での対応件数、通級指導教室設置校数、学校教育活動支援ボランティア登録者数は目標を達成したものの、乳幼児健康診査の受診率、特別支援教育に関わる個別事例検討会の実施回数、個別の相談・支援手帳配布数については目標を達成できていないことから、受診率向上についての取り組みのほか、情報の共有化や関係機関の連携のもと、切れ目ない支援が行われるよう取り組みを推進する必要があります。

教育・療育の分野では

- 医療、福祉、教育等の連携により早い段階から支援に繋がられるよう、支援の強化が求められています。
- 個々の障害特性に合った配慮について、教育、保育現場の教職員等への理解促進が求められています。
- 就学前から卒業後にわたり、切れ目のない支援の実施が求められています。
- 障害児保育、学童保育クラブでの障害児の受け入れの充実を図るため、教職員等の支援者の障害に対する理解と施設の整備が必要です。**

基本課題3 安心な暮らしのための支援の充実

前計画の取組

- 相談支援体制の充実として、市の基幹相談センター、市内3か所の圏域相談支援事業所そして専門的相談窓口である発達障害等相談センター（そらいろ）、ひきこもり相談支援窓口（ふらっとコミュニティ）を相談支援の柱に、地域・保健福祉チーム、計画相談支援員、障害者相談員という身近な相談先が連携して相談支援体制を構築している。
- 福祉サービスの充実として、障害者が住み慣れた地域において安心して自立した生活を営むために、障害の特性や程度に応じた適切なサービスの提供に取り組みました。

前計画の進捗状況

指 標 名	2012 年度 (平成 25 年度) 現状	2017 年度 (平成 29 年度) 目標値	2017 年度 (平成 29 年度) 現状	達成率
特定健康診査の受診率	20.4%	60%	27.5%	46%
地域福祉権利擁護事業の利用者数	129 人	160 人	218 人	達成
発達相談支援実施件数	—	800 件	1900 件	達成
自主防災会との避難支援協定締結数	2 件	24 件	23 件	96%

特定健康診査の受診率を除き、概ね目標を達成する内容となりました。特定健康診査の受診率については、平成29年度の見込みが27.5%と目標値の60%には至らず、達成率は46%となっており、今後も受診率向上について重点的に取り組みを推進する必要があります。

疾病予防の分野では

- 生活習慣病などの疾病の予防や、市民が健康づくりや健康管理に積極的に取り組む仕掛けづくりが求められています。
- 障害や病気に関する相談支援体制の充実が求められています。

福祉・生活支援の分野では

- わかりやすい相談窓口、総合相談と専門的相談窓口との連携が必要です。
- 計画相談支援員の拡充が求められています。
- サービス提供事業所との情報共有のほか、専門的相談支援機関と連携するなど、**充実した計画相談支援の実施**が求められています。
- 緊急時、親なき後などの課題を見据えた、将来の安心のための計画相談支援の実施が求められています。
- 地域で支えあう仕組みの構築や、本人家族と地域、そして福祉、医療等の支援者（専門職）との連携が**必要**です。
- 災害時の避難について、障害の特性に配慮した避難体制のさらなる充実が求められています。
- 地域移行については、支援のキーマンを中心とした、病院、地域、事業所等の情報共有とネットワークの構築と、**地域住民への理解促進のための取組が必要**です。
- 介護事業所への障害者理解の促進など高齢障害者が安心できる支援の実施が求められています。
- 65歳になった障害者の**サービスの量と質の維持や、利用者負担の軽減が求められています。
- 65歳になっても**安心してサービスを受けることができるよう**、介護保険事業と障害福祉事業の連携強化が求められています。
- 障害のあるなしに関わらず**、地域で支えあう仕組みの構築が求められています。
- 最重度の知的障害、強度行動障害を受け入れる体制の整備が求められています。

基本課題4 安心と自立に向けた就労と社会参加の支援

前計画の取組

- 就労支援体制の充実として、ワークステーションの取組の情報発信や、就労支援ネットワーク会議との連携による障害者雇用の啓発等に取り組みました。
- 社会参加活動の促進として、スポーツ大会、文化行事の開催支援や、スポーツコミッションと連携した障害者スポーツの普及・啓発等に取り組みました。

前計画の進捗状況

指 標 名	2012 年度 (平成 25 年度) 現状	2017 年度 (平成 29 年度) 目標値	2017 年度 (平成 29 年度) 現状	達成率
民間企業障害者雇用率（宇部管内）	1.8%	2.0%	2.15%	達成
ときわ公園就労支援事業障害者の就労者数	18 人	25 人	26 人	達成
宇部市障害者就労ワークステーション雇用者数	14 人 (累計)	26 人 (累計)	28 人 (累計)	達成
スポーツ大会への障害者参加者数	645 人	700 人	680 人	97%
障害者就労施設等からの物品及び役務の調達金額（市発注分）	15,173 千 円	30,000 千 円	53,000 千 円	達成

すべての指標について、概ね目標を達成する内容となりました。特に障害者就労施設等からの物品及び役務の調達金額については、目標を大きく上回るなど、受注の拡大が図られています。なお、スポーツ大会への障害者参加者数については、680 人と目標値の 700 人には至らず、達成率は 97%となっており、障害者が積極的に参加できる環境の整備を促進する必要があります。

一般就労・福祉的就労の分野では

- 本人の特性や状況にあった適切な就労支援として将来の安心、自立に向けた適切な支援の実施が求められています。
- 就職定着支援のための、支援ネットワークの強化が求められています。
- 障害者になっても就労継続できる環境整備など、障害の状況にあった柔軟な働き方への配慮について企業等への周知が求められています。
- 事業主や職場における障害者雇用への理解が求められています。

社会参加活動の分野では

- 障害のあるなしにかかわらず一緒に参加できる文化・スポーツイベント等の開催が求められています。
- 体育施設や文化施設など既存施設のバリアフリー化が求められています。
- コミュニケーション支援をはじめ、希望する配慮を受けることができる環境の整備が求められています。